

「あいち はぐみんプラン2015-2019(仮称)」における「5年後のあいちの姿(数値目標)」について

【現計画の重点チェック項目】

基本施策(新計画)		これまでの重点チェック項目	
1	キャリア教育の推進	①	インターンシップを実施する学校数の割合
2	就労支援	②	大学・短期大学卒業予定者の就職率
3	思春期保健対策の充実	③	10代の人工妊娠中絶実施率
4	結婚支援	④	出会いの場を提供する活動団体数
5	男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	⑤	ファミリー・フレンドリー企業の登録数
6	男女共同参画の推進	⑥	男性の家事関連時間(育児、買い物等を含む)
7	安心安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	⑦	診療制限している病院の割合(産婦人科)
		⑧	三河地域の総合周産期母子医療センター数
8	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	⑨	病児・病後児保育の実施箇所数
		⑩	延長保育の実施箇所数
		⑪	休日保育の実施箇所数
		⑫	放課後児童クラブの実施箇所数
		⑬	低年齢児保育の受け入れ児童数
		⑭	一時預かり事業の実施箇所数
⑮	認定こども園の設置数		
9	子育て家庭を支える支援の充実	⑯	子育て情報・支援ネットワークの構築市町村数
10	経済的支援の充実	⑰	子ども医療費無料化の対象者

【項目変更、目標数値の考え方】

考え方	
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の目標を達成したため、「実施した生徒数」に変更。</li> <li>平成25年度実績からの増加を目指す。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年3月の実績からの上昇を目指す。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>望まない妊娠を予防するための項目を設定。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会いの場の提供拡大につながる項目を設定。</li> <li>数値は過去2年間の伸び率を基に設定。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働時間短縮のための取組に関する項目を設定。</li> <li>現状からの改善を目指す。</li> </ul>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度実績からの増加を目指す。</li> </ul>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学の子どもをもつ夫に限定した家事・育児に関する項目を設定。</li> <li>平成23年度実績からの増加を目指す。</li> </ul>
⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>イクメンを養成するための取組の実施状況を示す項目を設定。</li> </ul>
⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状からの改善を目指す。</li> </ul>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の妊娠・出産に関する正しい知識を学ぶための健康教育の重要性を踏まえて項目を設定。</li> </ul>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>(病児・病後児保育)</li> <li>数値は市町村の確保方策を積み上げて設定し、市町村の目標どおり実施されるよう支援する。</li> </ul>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>(延長保育)</li> <li>数値は市町村の確保方策を積み上げて設定し、市町村の目標どおり実施されるよう支援する。</li> </ul>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>(休日保育)</li> <li>数値は現計画の目標数値を設定。</li> </ul>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>(放課後児童クラブ)</li> <li>現計画の目標を達成したため、「登録児童数」に変更。</li> <li>数値は各市町村の量の見込みにより設定し、市町村の目標どおり実施されるよう支援する。</li> </ul>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> <li>(低年齢児保育、認定こども園)</li> <li>子ども・子育て支援事業支援計画における必須記載事項であり、基本施策8の別表に記載。</li> <li>(一時預かり)</li> <li>新制度において制度設計が大きく変わり、新たな目標設定が困難なため項目から削除。</li> </ul>
⑯	<ul style="list-style-type: none"> <li>新制度に伴う新たな事業で、子育て家庭への支援ための重要な事業であることを踏まえて項目を設定。</li> <li>数値は各市町村の実施見込みにより設定し、市町村の目標どおり実施されるよう支援する。</li> </ul>
⑰	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の解消のために第3子以降への支援は重要であることを踏まえて項目を設定。</li> <li>引き続き第3子保育料無料化等の継続を目指す。</li> </ul>

【5年後のあいちの姿(新たな数値目標)】

項目(網掛けは変更した項目)		現状	目標
1	① インターンシップに参加した生徒数	10,899人	増加
2	② 大学・短期大学卒業予定者の就職内定率	94.9%	上昇
3	③ 学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	36市町村	全市町村
4	④ 出会いの場を提供するイベント実施数	138回	350回
5	⑤ 労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	51.7%	増加
	⑥ ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,071社	増加
6	⑦ 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	64分(H23)	増加(H28)
	⑧ 男性の子育て支援事業を実施している市町村数	31市町	全市町村
7	⑨ 診療制限している病院の割合(産婦人科)	20.0%	低下
	⑩ 学校等と連携して妊孕力に関する健康教育を実施している保健所及び市町村の数	未実施	県の全保健所全市町村
8	⑪ 病児・病後児保育の実施箇所数	54箇所	86箇所
	⑫ 延長保育の実施箇所数	801箇所	990箇所
	⑬ 休日保育の実施箇所数	51箇所	59箇所
	⑭ 放課後児童クラブの登録児童数	41,174人	52,340人
-	-	-	-
9	⑮ 利用者支援事業の実施市町村数	2市	44市町村
10	⑯ 幼稚園等(※)での第3子保育料無料化等の対象者	幼稚園等に入所している第3子以降児	継続実施

【現計画の重点チェック項目】

基本施策（新計画）		これまでの重点チェック項目	
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	⑮	母子自立支援給付金新規給付人数
12	子どもの健康の確保	⑲	診療制限している病院の割合（小児科）
13	学校教育の充実	⑳	幼稚園や保育所と連携している小学校の割合
		㉑	外部人材の学校年間派遣時間数（小学校）
		㉒	外部人材の学校年間派遣時間数（中学校）
		㉓	スクールカウンセラーの配置校数（小学校）
14	青少年の育成	㉔	子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合
15	児童虐待防止対策の推進		
		㉕	乳児院・児童養護施設の定員
16	社会的養護体制の充実	㉖	施設等入所児童に占める里親等委託の割合
17	障害のある子どもの支援	㉗	障害児等療育支援事業の実施設数
18	外国人の子どもの支援	㉘	外国人の子どものプレスクール実施市町村数
19	子育てしやすい居住環境の整備	㉙	あんしん賃貸住宅の登録住宅戸数
20	安心できるまちづくりの推進	㉚	県管理特定道路におけるバリアフリー化の割合
21	ボランティア・NPO等との協働推進	㉛	防犯ボランティアリーダーの養成人員
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	㉜	子育て家庭優待事業の実施市町村数

【項目変更、目標数値の考え方】

考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカーの配置の拡充が必要なため、項目として設定。</li> <li>・国の動向を踏まえ、現状からの増加を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の支援に効果的な取組であることを踏まえて項目を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状からの改善を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が今後の小学校での生活に対する安心感を持つための取組として、連携（園児と児童との交流等）だけでなく接続（教育課程の編制・実施等の取組）が重要であることから項目を設定。</li> <li>・数値は過去3年間の伸び率を基に設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の目標が未達成であったため、引き続き目標達成を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健施策と連携した虐待の予防対策を充実させるための項目を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年間の家庭的養護のための県推進計画の前期目標として項目を設定。</li> <li>・施設から提出された家庭的養護推進計画を基に数値を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の充実のための重要な取組であることを踏まえて項目を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、実施市町村数の増加を目指す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での子どもの事故予防対策の取組を項目として設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路での歩行者等の安全を確保するための取組を項目として設定。</li> <li>・警察庁の通達に基づき数値を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校におけるボランティアとの協働の状況を示す指標として項目を設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子育てを支援するボランティアの拡大を目指すための指標として項目を設定。</li> <li>・数値は市町村の実施見込み数を基に設定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村で実施されたことに伴い、「登録店舗数」に変更。</li> <li>・数値は過去5年間の伸び率を基に設定。</li> </ul>

【5年後のあいちの姿(新たな数値目標)】

項目項目（網掛けは変更した項目）		現状	目標
11	⑰ 公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	20人	増加
	⑱ 母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数	15市	全市
12	⑲ 診療制限している病院の割合（小児科）	9.2%	低下
13	⑳ 幼稚園等（※）と連携・接続している小学校の割合	57%	75%
14	㉑ 子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合	45.6%	70%
15	㉒ 養育支援訪問事業を実施している市町村の数	35市町村	全市町村
	㉓ 施設入所等児童に占めるグループホーム入所児童の割合	6.9%	10.1%
	㉔ 施設入所等児童に占める里親等委託の割合	13.7%	15.7%
17	㉕ 個別の教育支援計画の作成率	保育所 28.9% 幼稚園 88.2% 小学校 87.6% 中学校 82.6% 高等学校 5.4%	100% (H30)
18	㉘ 外国人の子どものプレスクール実施市町村数	14市町	増加
19	㉗ 乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	72.5%	増加
20	㉚ ゾーン30の整備箇所数	118箇所	215箇所 (H28)
	㉙ 学校支援ボランティアの実施校の割合	小学校96% 中学校76%	100%
	㉛ 子育てネットワークの活用市町村数	24市町村	40市町村 (H29)
22	㉜ 子育て家庭優待事業登録店舗数	9,040店舗	10,000店舗

※幼稚園等・・・幼稚園、保育所及び認定こども園